

- ◆ 新年のごあいさつ
- ◆ ブバルディアの生産振興 ～新3品種「東京スター」シリーズの現地実証～
 - ◆ 新島村の地産地消 ～農産物の島内流通を広めよう！～
 - ◆ 三宅村における農業担い手の確保・育成の取組 ～新規就農者の定着に向けて～
 - ◆ 「八丈フルーツレモン」の産地育成 ～ブランド価値の向上と担い手確保への取組～
 - ◆ 新品種の普及を通じた大島産ブバルディアの生産振興 ～都オリジナル品種普及対策事業～
 - ◆ 大島メモ：センリョウの品質向上に向けた取組
 - ◆ 神津島メモ：神津島におけるアシタバの共同防除
 - ◆ 三宅メモ：三宅島カンキツ研究会への支援
 - ◆ 八丈メモ：JA女性部による農産物直売所の開設
 - ◆ お知らせ



新年のごあいさつ



東京都島しょ農林水産総合センター
所長 松川 敦

謹んで新年のお慶びを申し上げます。

2 昨年、新型コロナウイルス感染症まん延防止対策に悩まされる年でありました。新年は、こうした困難から立ち直り、東京の島しょ地域に暮らす皆様や関係する皆様にとって、新しい希望の年となることを祈念いたします。

スマート農業の導入・普及に期待する

我が国農政における昨年の重大ニュースの一つに、「みどりの食料システム戦略」の策定がありました。これは、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーション（革新、技術革新）で実現しようという施策です。その生産力向上に必要なイノベーションにおいて、今最も期待されているのがスマート農業の導入・普及ではないでしょうか。

スマート農業とは、「ロボット、AI（人工知能）、IoT（Internet of Things：インターネットにつながれた機械が相互に制御する仕組み）など先端技術を活用する農業」と言われています。皆様も、水田地帯にドローンを飛ばして農薬散布したり、自動走行するロボットが無人の畑で収穫作業する実験の様子などをテレビや新聞でご覧になったことがあると思います。

一見すると、スマート農業は大規模な単一品目生産に向けた技術に見えますが、島しょ地域への導入は難しいのでしょうか。私は、そうではないと思っています。スマート農業は、担い手の減少・高齢化の進行等により労働力不足が課題になっている地域において、その導入効果が

が期待される技術です。そして、人力・人手に頼る作業、特に熟練が必要と思われてきた作業を、見える化・自動化・省力化して、作業負担の軽減や多様な担い手を確保するために開発・導入される技術です。故に、島しょ地域や中山間地の農業振興にこそ、その導入効果が期待されると考えております。

様々なスマート農業の事例

さて、それではいったいどのような新技術の導入・普及が期待されるのでしょうか。将来への夢も含め、いくつかその事例をご紹介します。

(1) 実用化が始まっている技術

①統合環境制御装置を装備した施設栽培

施設内の温湿度、日射量等の自動制御、かん水の自動化等による労働時間縮減、収量増

②リモコン式自動草刈り機、自動走行トラクターの導入

斜面等危険な農作業から解放、作業の請負

③データ連動した流通チェーンシステム

生産⇔流通⇔販売間でデータ共有統合
産地のブランド力強化、価格の安定

(2) 研究開発による実用化が期待される技術

①クラウド型営農支援サービス

ドローンや人工衛星の画像を基に、作物の生育状況を診断、ロボットによる施肥・防除

②画像解析やAIを使った切葉の出荷調整

新規就農者でも熟練者並みの精度で短時間に作業を完了。担い手の裾野を拡大

島しょ農林水産総合センターは、このような新技術の活用により、皆様と共に島しょ地域の農業の課題解決に取り組んでまいります。

本年もよろしく願い申し上げます。

大島事業所
普及指導センター
(大島班)

ブバルディアの生産振興

～新3品種「東京スター」シリーズの現地実証～

大島のブバルディアは、東京都中央卸売市場での取扱量の約50%を占めており、全国有数の産地になっています。しかし近年の出荷量は減少傾向にあり、それを打開するため、農林総合研究センターは新品種開発に着手しました。その第1弾として「東京スター」シリーズ3品種が誕生したことは、昨年1月発行の大島メモで紹介したとおりです。その新3品種の普及・導入を検討するため、都オリジナル品種普及対策事業の一環として、ブバルディア生産者部会とともに現地実証に取り組みました。

現地実証の取組

令和2年5月から、品種登録出願中の「東京スター」シリーズ3品種「シルキーホワイト」(純白一重の花)、「クリアピンク」(桃一重の花)、「パールピンク」(桃一重の花)の現地実証を、生産者部会8名の圃場で行っています(写真1)。



写真1 ブバルディア新3品種

普及指導センターは、現地実証の運営を支援するとともに、栽培指導を行いながら新3品種の特性把握に努めてきました。また市場性・経済性を評価するため、花き市場への出荷実績に関する調査を行いました。令和2年度の出荷実績をまとめた結果、現地実証している新3品種の総出荷本数は約6万6千本、総出荷額は約330万円、平均単価は約50円となり、平均単価は既存品種と同等以上でした。さらに生産者部

会と大島事業所、農林総合研究センター、大島支庁などで現地検討会を開催し、新3品種の生育状況や市場性などについて意見交換を重ねてきました(写真2、3)。



写真2 実証栽培圃場での現地検討会(令和2年8月)

新3品種に対する生産者部会の評価は、「ヨホワイト」や「ロイヤルダフネ」などの既存品種と比較して作り易く、それぞれ花の発色はとても良い、と高い評価でした。また今後栽培したい品種であるという声も多く聞かれました。



写真3 現地検討会後の意見交換(令和2年10月)

今後に向けて

令和4年度には種苗会社から新3品種の苗販売が始まります。現地実証の結果を踏まえ、生産者部会の多くの生産者が新3品種の苗を新たに導入する見込みです。普及指導センターは引き続き関係機関と連携して、大島におけるブバルディアの生産振興に取り組んでいきます。

大島事業所
普及指導センター
(新島班)

新島村の地産地消

～農産物の島内流通を広めよう！～

新島村の地産地消

新島村（新島・式根島）では、生産された農産物を島外へ出荷するだけでなく、村内商店での販売や惣菜の材料としての利用、または、飲食店の料理や民宿の食事の食材として、少しずつ地産地消が広がってきました。

そこで現在、新島村で取り組んでいる地産地消の活動事例について紹介します。

新島村の地産地消の拠点

新島村農業協同組合（以下、「農協」）は、農業生産資材の販売拠点であるとともに、新島村産農産物を販売する代表的な直売所でもあります。また、農協では新島村産農産物を使った加工品も販売しています。その商品の中には、農協自らが新島村産農産物を原材料に加工した商品も販売する事例も増えています。

例えば、新島村産のサツマイモを使った焼き芋や、アシタバを使ったジュース・アイスクリームなどが人気商品となっています。



写真1 農協での加工品

普及指導センターでは、販売される新島村産農産物の品目を増やしたり、出荷時期を拡大するため、栽培の難易度や村内での需給予測等をもとに、有望な品目を判断し、その普及に取り組まれました。現在、これらの品目のいくつかは村内での生産が定着し、農協の直売所で定番品目となっています。

島内の栄養士との情報交換

新島村産の農産物は、農協を經由して学校給食・老人ホームの食事等にも使われています。これらの施設において、献立作成と食材発注を行う栄養士が組織する「連絡会」という集まりがあります。普及指導センターは、この連絡会へオブザーバー参加して、新島村産農産物の生産・出荷・販売状況について情報交換を行うほか、圃場見学会を企画するなどの活動を進めてきました。これらの取組により、栄養士と農業者が直接情報交換するだけでなく、栄養士に新島村の農業・農産物を知ってもらい、新島村産農産物を積極的に活用してもらうことができるようになりました（写真2）。

今後も栄養士と定期的な意見交換を行うことで、村内の様々なニーズを発見し、新たな生産活動に繋げるような取組を支援していきます。



写真2 栄養士の圃場見学会（令和元年11月撮影）

今後の課題

このように、地産地消に取り組む担い手は徐々に増えつつありますが、それ以上に、担い手の高齢化等による生産の減少が課題になっています。普及指導センターは関係機関と連携し、地産地消を通じた地域産業の活性化を支援していきます。

三宅事業所
普及指導センター

三宅村における 農業担い手の確保・育成の取組

～新規就農者の定着に向けて～

三宅村では、農業後継者の育成・確保に関する事業の積極的な推進に努めるため、農業委員会や生産者、農業振興会、村役場、支庁産業課、普及指導センターで構成される「三宅島農業後継者対策実行委員会」を組織しています。当委員会では、農業後継者の育成・確保の推進や、就農希望者・新規就農者の受け入れ態勢の整備・その定着支援等に取り組んでいます。

その中でも、島外からの就農希望者が4日間程度の日程で三宅村の農業を体験する「農業就業体験」及び就農をめざして実施する「農業長期研修」は、新規就農者の育成における重要な役割を担っています。

「農業長期研修」への支援

この2つの研修のうち、特に新規就農をめざして実施する「農業長期研修」は、三宅村のベテラン農業者が講師となる実技研修と座学研修から構成され、おおむね2年間行われます。

実技研修では、三宅村の主要品目であるアシタバや切葉類、パッションフルーツ等について、ベテラン農業者の講師が栽培から収穫・出荷に至る作業を直接指導し、研修生が作物栽培や農業経営に必要な知識を身に付けることを目指しています。普及指導センターは効果的な研修が行えるようその実施時期の選定や講師との連絡調整役を担う村役場を支援しています。



写真1 アシタバ生産圃場での研修

また、座学研修は毎月1回程度、普及指導員を始め三宅事業所の研究員や支庁産業課、農業会議の職員らが講師となり実施しています。その内容は作物栽培の基礎技術や農業経営、関係法令、農業簿記等多岐にわたります。また、座学に加え、三宅事業所の試験圃場も活用するなど、研修生の理解が深まるよう努めています。



写真2 試験圃場で土壌の様子を学ぶ

研修の成果

平成28年に開始した「農業就業体験」には、これまでに14名の参加がありました。また、「農業長期研修」は3名が受講し、2名が修了しました。

そして現在までに、これら研修を修了した20～30歳代の2名がそれぞれアシタバとパッションフルーツを経営の柱とする農業者として新規就農しています。

今後の取組

三宅村では、これからも「農業就業体験」及び「農業長期研修」による新規就農者の育成・定着を進めて行く予定です。普及指導センターは、関係機関と連携し、この取組を支援していきます。

八丈事業所
普及指導センター

「八丈フルーツレモン」の 産地育成

～ブランド価値の向上と担い手確保への取組～

八丈島で栽培される「菊池レモン」は、これまで主に露地栽培され、着色前の未熟果（緑色果）を収穫・利用してきました。近年、この「菊池レモン」を施設栽培し、樹上で完熟・着色させた果実は、果皮の苦味が少なく、果肉の酸味が減少して皮ごと食べられる果実として高品質化できることが分かり、これを「八丈フルーツレモン」としてブランド化する取組が進められてきました。平成30年6月には、JAの組織内に「八丈島レモン生産出荷組合」が設立され、共撰共販など組織的な振興対策が行なわれるようになり、生産量も増加しています。

良質なレモンを安定的に消費者へ

普及指導センターは、「八丈フルーツレモン」の高品質安定生産に向けて、平成29年から毎年、春から秋にかけて2ヶ月に1回の頻度で、出荷組合員らとともに栽培状況や病虫害発生状況を確認するための圃場巡回を実施し、その時期に必要な栽培管理や病虫害防除対策についての継続的な指導を行ってきました。また、収穫終了後には剪定講習会を開催するなど、きめ細かい指導を行うことで、組合員の栽培技術向上につなげてきました。加えて、良質なレモンを安定して消費者へ届けるため、収穫を開始する12月には出荷目合せ会を開催し、組合員らによる意見交換を行っています。

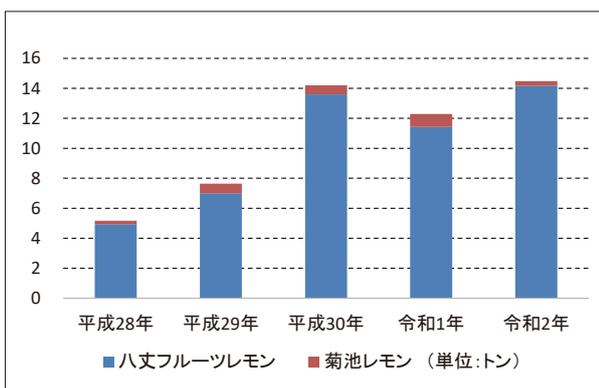


図 八丈島レモン共撰共販出荷量推移

現在、八丈島レモン生産出荷組合の組合員数は22名、共撰共販出荷量は14.6tとなっており、出荷量は5年間で約2.7倍に増えました（図）。しかし、成園化する圃場が増えた一方で、高齢化に伴う組合員の減少も見られます。これからも産地として維持・発展していくためには、新たな担い手確保に向けた支援が急務と言えます。

農業担い手育成研修センター研修生への支援

八丈町役場では、意欲ある新規就農希望者を対象に、特産の切葉類や野菜類等の実践的な栽培技術や経営知識等を習得するための研修事業として、平成20年度に農業担い手育成研修センターを開所しました。平成29年度からはレモンも研修対象作物として加わっています。普及指導センターでは指導農業士による講習会（写真）や定例会等の活動に参画しながら、この研修を支援しています。



写真 指導農業士による出荷・調整実習

研修生の中には、将来就農する時の作目にレモンを希望する人もあり、出荷組合員の一人として今後の活躍が大いに期待されています。

これからの取組

普及指導センターでは、継続的な技術指導に加え、「八丈フルーツレモン」のブランド価値の向上に向けた取組への支援を行っていきます。

農業振興課
園芸緑化担当

新品種の普及を通じた 大島産ブバルディアの生産振興

～都オリジナル品種普及対策事業～

東京都農林総合研究センター等の都の試験研究機関では、消費者ニーズや地域の特性を踏まえた新品種の開発に取り組み、特色あるオリジナル品種を作出しています。作出された新品種は、生産現場へ速やかに普及し、その生産を軌道に乗せることが必要です。

東京都では、新品種の普及を通じて都内生産者の農業経営の向上に貢献していくことを目的として、令和元年度から「都オリジナル品種普及対策事業」を実施しています。

「都オリジナル品種普及対策事業」の内容

この事業は、①新品種の普及に向けた具体的な行動計画の検討や生産流通の関係構築等に取り組む、オリジナル品種のブランド化検討会、②生産現場での新品種の栽培実証・試験出荷による商品性等の確認を行う、新品種の現地実証試験、③展示会など積極的なPRにより消費者や事業者への周知を図る、ブランド化PR対策の3つで構成されています。

本事業では、新品種の普及・ブランド化に向けた専門家による検討、生産者や流通販売等関係者を交えたヒアリングなどを行った上で、新品種の普及戦略を令和元年度に策定しました。

この普及戦略は事業実施の基礎となるものであり、社会情勢の変化などに合わせて随時見直しを行っています。



写真1 大島町でのワーキングの様子

ブバルディア新品種の実組

農林総合研究センターが大島の生産者や関係機関の協力のもとに開発したブバルディアの新品種「東京スター」シリーズ3品種については、令和元年8月に品種登録の出願が公表されたところです。翌令和2年度から、大島事業所普及指導センターと連携し、本事業による大島町での現地実証試験を開始しています。

新品種の出荷が始まる秋に先立ち、どのようにPRしていくか、大島の生産者を交えたワーキンググループで検討した結果、新品種を含む大島産ブバルディアのPRを進めることになりました（写真1）。PRにあたっては、都内を中心に販売店を14店舗展開する花き販売会社に協力いただきキャンペーンを実施しています（写真2）。

令和2年度のキャンペーンでは、販売店店長や購入客からは「品質良好」、「使いやすかった」、「大島で生産されていると知らなかった」、「生産者の手作りPOPが楽しくあたたかい」、「思いが伝わってきた」といった声が聞かれ、全体として大変好評でした。



写真2 販売キャンペーン（令和2年度）

経営向上に貢献できる品種として

東京都では、試験研究機関で開発された新品種が東京農業の経営向上に貢献できるものとなるよう施策の展開に努めてまいります。

大島メモ

センリョウの品質向上に向けた取組

大島町のセンリョウ研究会では、センリョウの品質向上に向け、センリョウ切枝に付いた実の落果防止に取り組まれました。そこで、出荷前にSTS処理（クリザールK-20C2000倍溶液、3日間）を実施しました。また、効率的に出荷調整作業ができるようにSTSを



STS処理中のセンリョウ

希釈するための器械（液肥混入機）を導入しました。普及指導センターは、今後もセンリョウの品質向上に向けて支援していきます。

神津島メモ

神津島村におけるアシタバの共同防除

アシタバに寄生するアブラムシ類の中には、ウイルスを媒介する種類があり、ウイルス病の発生原因になっています。神津島村では、このウイルス病被害によりアシタバの出荷量が減少しており、防除対策の徹底が必要です。このため、農業者からは共同で農業散布する防除体制の確立が望まれています。

普及指導センターは農業者の要望を踏まえ、農協・村役場と連携して防除体制の確立など、産地の維持・発展に繋がる活動を行っています。



アシタバの共同防除

三宅メモ

三宅島カンキツ研究会への支援

三宅村では、カンキツ類（主にレモン3品種「ユレカ、リスボン、ピラフランカ」）の生産振興を進めています。昨年3月には、生産に取り組む農業者の新組織「三宅島カンキツ研究会」が設立されました。8月には、会員の栽培予定地を巡回し、防風対策の必要性や植栽本数などを検討しながら植栽計画を作成した



三宅島カンキツ研究会の会議の様子

結果、55aの圃場にレモン苗木約300本を新植する見通しとなりました。普及指導センターでは、今後も講習会を開催するなど、カンキツ類の生産振興を支援していきます。

八丈メモ

J A女性部による農産物直売所の開設

J A東京島しょ八丈島女性部は、令和2年から農産物加工場横のスペースを利用して部会員が生産する農産物の直売を始め、当番制で接客しながら持ち寄った農産物を販売しています。夏と冬の季節限定、週2日の営業ですが、口コミで噂が広がり、客数は徐々に増えています。

普及指導センターは、良品の並ぶ直売所を目指して、引き続き野菜の苗づくりや出荷規格作成などについて支援を行っています。



八丈島産農産物が並ぶ直売所

お知らせ

◎1月28日(金)～30日(日) 第70回関東東海花の展覧会 会場：池袋サンシャインシティ文化会館 2階展示ホール
※一般公開及び即売会の入場、園芸教室への参加は、ウェブ登録による事前予約となります。

◎2月9日(水)「東京都農業男女共同参画フォーラム」 会場：立川市女性総合センター・アイム1階ホール

●表紙写真：三宅島カンキツ研究会における栽培講習会

◆お問い合わせは下記まで・・・

島しょ農林水産総合センター振興企画室 ☎03-3454-1953

島しょ農林水産総合センター大島事業所普及指導センター ☎04992-2-1123

島しょ農林水産総合センター大島事業所普及指導センター新島分室 ☎04992-5-0281

島しょ農林水産総合センター三宅事業所普及指導センター ☎04994-6-1414

島しょ農林水産総合センター八丈事業所普及指導センター ☎04994-2-3158

農業振興事務所振興課技術総合調整担当 ☎042-548-5053

とうきょう普及インフォメーション 島しょ版

令和4年1月1日発行 印刷物規格表第1類

登録番号(2)6

編集・発行 東京都農業振興事務所振興課

立川市錦町3-12-11

☎ 042-548-5053

FAX 042-548-4871

印刷 社会福祉法人 東京ココニー

☎ 042-394-1113



リサイクル適性(A)

この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。